株　主　各　位

証券コード　1400
平成22年３月３日

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号
三井花桐ビル４階
ルーデン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長　西岡　孝

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成22年３月18日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

　当社指定の議決権行使ウェブサイト〔http://www.e-kosi.jp〕にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

　インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

1．日　　時　平成22年３月19日（金曜日）午前10時30分
（開催日が前回定時株主総会日（平成21年５月27日）に応答する日と離れていますのは、決算期変更に伴い、当期の事業年度を平成21年３月１日から平成21年12月31日までの10ヶ月間にしたためであります。）

2．場　　所　東京都新宿区新宿六丁目14番１号
新宿文化センター　小ホール
（会場は昨年開催の定時株主総会と同じでございます。　詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第10期（自平成21年３月１日至平成21年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第10期（自平成21年３月１日至平成21年12月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ruden.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成21年３月１日
至　平成21年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成21年３月1日～平成21年12月31日）における我が国経済は、内外の景気対策の効果などにより、一部で景気回復の兆しが見られるものの、円高の進行などによる企業収益の悪化や、不安定な雇用情勢などから個人消費が低迷するなど厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場においては、デフレ基調が鮮明になるなか、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移となりました。

このような非常に厳しい状況のなか、「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいりました。

しかしながら、上述の厳しい市場環境により売上高が当初計画を大幅に下回ったこと、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトを清算したこと及び決算期変更により当連結会計年度は10ヶ月決算により、当連結会計年度の売上高は、2,046百万円となりました。

また、損益面においては、前連結会計年度に実施した施策により、大幅に経費の削減を図ることができましたが、売上高が当初計画を大幅に下回ったことにより、営業損失21百万円、経常利益3百万円、当期純損失17百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更に伴う10ヶ月決算であるため、前年同期比較の記載は行っておりません。

事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分			売上高（千円）	構成比（％）
トータルライフケアサービス事業	トータルハウスケアサービス事業	不動産ディレクション事業	386,206	18.9
		不動産アレンジメント事業	28,791	1.4
		不動産メンテナンス事業	721,914	35.2
	小計		1,136,912	55.5
	不動産事業	総合不動産事業	909,750	44.5
合計			2,046,663	100.0

（注）　売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、3百万円で、その主なものは、事務所レイアウト変更等2百万円及び営業用車輛1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、新設分割の状況

当社は、平成21年７月14日開催の取締役会において、当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスケア事業部門を承継させる新設分割の手法により、平成22年１月１日をもって持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

前連結会計年度まで当社の連結子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトは、平成21年５月20日付で清算結了しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再構築し、充実した活動を行い、その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な利益を得られるようにするとともに、人材の育成を柱とした専門性の高い集団を構築し、他社との共同事業にも積極的に取り組んでまいります。

当社は収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（不動産ディレクション事業及び不動産アメニティ事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような磐石な経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

① 既存事業のうち特に収益性の高い不動産ディレクション事業（コーティング事業）について、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。

② 現在、軌道に乗りつつあるアフターメンテナンス事業（以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対する提案営業）の安定収入化を図ってまいります。

③ コーティング事業として、新たにニーズの高いCO_2削減等の環境問題に直結する新しいコーティングをＢtoＢとして行い、季節性への課題に対応してまいります。

さらに当社グループとしての収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、グループ各社の有するそれぞれの販路を共有することで、販売機会を高め収益性の改善を目指します。

以上のように､市場ニーズ及び顧客ニーズを的確に捉え、サービス力・商品力・技術力の向上並びに経営の効率化と合理化を推進することで、既存事業の再構築と新規事業の収益化と、それに伴う営業損益並びに営業キャッシュ・フローの改善を見込んでおり、この計画を着実に実行し完遂することで、市場において当社が信任を得られるものと確信しております。株主の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第７期 自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日	第８期 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	第９期 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日	第10期 (当連結会計年度) 自　平成21年３月１日 至　平成21年12月31日
売　　上　　高(千円)	3,441,950	3,953,928	2,445,380	2,046,663
経 常 利 益(千円)	△379,018	155,158	△518,568	3,118
当期純利益(千円)	△756,692	119,782	△1,269,699	△17,172
１株当たり当期純利益（円）	△31,267.00	10,152.78	△26,967.26	△347.49
総　　資　　産(千円)	1,594,107	2,491,713	1,602,275	1,308,065
純　　資　　産(千円)	561,753	2,032,652	1,237,693	1,097,576
１株当たり純資産額（円）	10,440.88	79,030.31	24,965.67	22,210.95

（注）当連結会計年度は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第７期 自　平成18年３月１日 至　平成19年２月28日	第８期 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	第９期 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日	第10期 (当事業年度) 自　平成21年３月１日 至　平成21年12月31日
売　　上　　高(千円)	2,391,927	2,120,147	1,333,126	873,829
経 常 利 益(千円)	△310,607	△190,055	△423,432	△59,922
当期純利益(千円)	△648,604	△12,818	△1,294,732	△64,519
１株当たり当期純利益（円）	△26,800.75	△1,086.51	△27,498.94	△1,305.59
総　　資　　産(千円)	1,550,816	2,224,457	1,386,801	1,310,995
純　　資　　産(千円)	662,628	2,007,482	1,188,574	1,120,063
１株当たり純資産額（円）	12,728.15	78,047.80	23,971.67	22,666.00

（注）当事業年度は、決算期変更に伴い10ヶ月決算となります。

(10) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エルトレード	50,000千円	100%	マンション販売代理、不動産売買等
株式会社アライヴ ビルマネジメント	30,000千円	100%	総合ビルメンテナンス

(注) 前連結会計年度において、連結子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトは、平成21年5月20日付で清算結了しております。

(11) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社グループは、トータルハウスケアサービス事業及び不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①　トータルハウスケアサービス事業

（イ）不動産ディレクション事業

新築住宅をターゲットとして、そのデベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁・床材・キッチン・浴室などの水廻りの防汚、カビ防止効果のあるコーティング加工などを行っております。

（ロ）不動産アレンジメント事業

新築住宅を主なターゲットとして、そのデベロッパーに対し、モデルルームの設置の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されるないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。

（ハ）不動産メンテナンス事業

既にお住まいのエンドユーザーに対し、建造物のメンテナンスサービスとして、設備の交換工事やリニューアル工事を行っております。連結子会社である株式会社アライヴ ビルマネジメントは、建造物の清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。

② 不動産事業

当社及び連結子会社である、株式会社エルトレードは、不動産仲介・不動産コンサルティング・不動産受託販売並びに不動産の売買などを行う不動産関連事業を行っております。

なお、平成21年12月31日をもって当社不動産事業を廃止し、連結子会社である株式会社エルトレードに集約化しております。

(12) 主要な事業所及び営業所（平成21年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都新宿区
東日本営業部	東京都新宿区
アメニティ事業部	東京都新宿区
西日本営業部	大阪府大阪市淀川区

② 子会社

株式会社エルトレード	東京都渋谷区
株式会社アライヴ ビルマネジメント	東京都新宿区

（注）前連結会計年度まで子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトは、平成21年５月20日付で清算結了しております。

(13) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
65（346）名	1名減(14名減)

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております（下表に同じ）。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46（5）名	4名減（－）	36.4歳	4.0年

(14) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社セム・コーポレーション	16百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年５月27日開催の第９回定時株主総会において、任期満了により当社監査役を退任した田邊勝己氏より地位保全と同氏が監査不同意したことによる第９回定時株主総会の報告事項が無効であるとする請求訴訟を東京地方裁判所に平成21年８月26日に提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該裁判において事実を争う予定であります。

２． 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　197,672株

② 発行済株式の総数　49,418株

③ 株主数　1,095名

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社イーストアンドウエスト	10,156株	20.55%
フォレスト・フォールディングス株式会社	4,866株	9.84%
酒井　竹志	4,025株	8.14%
株式会社ピーチジャム	2,500株	5.05%
森　利子	2,470株	4.99%
柴田　真希	2,205株	4.46%
西塚　美紀	2,000株	4.04%
米谷　絵里	1,400株	2.83%
大川　祐介	1,343株	2.71%
長井　宏行	1,342株	2.71%

（注）持株比率は自己株式（２株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権に関する重要な事項（平成21年12月31日現在）

ルーデン・ホールディングス株式会社第４回新株予約権

発行決議の日	平成19年７月10日
個数	10,118個
目的となる株式の種類と数	普通株式 新株予約権１個あたり株式付与割合に５を乗じた数（注1）
新株予約権の払込金額	無償
行使時の払込金額	１円
行使期間	平成22年11月１日から 平成23年２月28日まで
割当先	（注2）

（注）１．株式付与割合とは、平成19年10月１日から平成22年８月31日まで、毎年２月末日及び８月31日（以下「確認日」という。）の最終の株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を、行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数とする。ただし、当社が株式併合を行う場合、各確認日の所有株式数の計算は、当該分割・併合がなかったものと仮定した場合に有していることになる株式数に調整して行うものとする。

２．株主割当の方法により、平成19年10月１日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式１株につき１個の割合で本新株予約権を割り当てる。当社が有する当社普通株式については本新株予約権を割り当てない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　岡　　孝	株式会社アライヴビルマネジメント　代表取締役
取締役会長	西　岡　　進	株式会社ウエスト代表取締役 株式会社ヴィジョン・ウエスト代表取締役 株式会社日本ライフクリエイト取締役
取締役	佐々木　　悟	管理本部長 株式会社アライヴ ビルマネジメント取締役 株式会社エルトレード取締役
取締役	丸　山　一　郎	弁護士 ＢＭＣソフトウェア株式会社代表取締役
常勤監査役	飯　窪　和　城	株式会社アライヴ ビルマネジメント監査役 株式会社エルトレード監査役
監査役	山　田　　努	税理士 山田努税理事務所　代表 株式会社イーストアンドウエスト監査役 株式会社日本ライフクリエイト監査役 株式会社カプセルディヴィジョン監査役 株式会社バリューアップ監査役
監査役	小　菅　龍之介	行政書士 国土緑化株式会社監査役

（注）１．取締役丸山一郎氏及び監査役飯窪和城氏は、平成21年9月4日の臨時株主総会において選任され就任しました。

２．取締役丸山一郎氏は、社外取締役であります。

３．監査役山田努氏及び監査役小菅龍之介氏は、社外監査役であります。

４．社外監査役山田努氏は、税理士の資格を有しております。

５．社外監査役小菅龍之介氏は、行政書士の資格を有しております。

②　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　　名	退　任　日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
丸　山　一　郎	平成21年５月27日	任期満了	社外取締役 ＢＭＣソフトウェア株式会社代表取締役
梅　田　定　男	平成21年５月27日	任期満了	常勤取締役
飯　窪　和　城	平成21年５月27日	任期満了	常勤監査役
田　邊　勝　己	平成21年５月27日	任期満了	社外監査役
梅　田　定　男	平成21年９月４日	辞任	常勤監査役

（注）　第９回定時株主総会で社外監査役として承認可決した丸山一郎氏は、会社法第一編第一章第二条第十六号「過去に当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与若しくは執行役員又は支配人その他の使用人になったことがないものをいう」により当社の元社外取締役であったため社外監査役の要件を満たさないことが判明したため就任しないことといたしました。

③　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	５名 （１名）	１６百万円 １百万円
監査役 （うち社外監査役）	５名 （３名）	６百万円 ２百万円
合計 （うち社外役員）	１０名 （４名）	２２百万円 ３百万円

（注）１．上記には、平成21年５月27日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）及び監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

２．上記には、平成21年９月４日付で辞任した常勤監査役１名を含んでおります。

３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４．取締役の支給額には、子会社の使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

５．取締役の報酬額は、平成14年２月25日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

６．監査役の報酬額は、平成16年５月28日開催の臨時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・　取締役丸山一郎氏は、ＢＭＣソフトウェア株式会社　代表取締役であります。当社は、ＢＭＣソフトウェア株式会社との間に特別の関係はありません。

・　監査役山田努氏は、山田努税理事務所の代表であります。当社は、山田努税理事務所との間に特別な関係はありません。株式会社イーストアンドウエストの監査役であります。株式会社イーストアンドウエストは、当社の議決権を20.5%保有する大株主であります。当社は、株式会社イーストアンドウエストとの間に特別の関係はありません。また、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社カプセルディヴィジョン並びに株式会社バリューアップの監査役であります。当社は、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社カプセルディヴィジョン並びに株式会社バリューアップとの間に特別の関係はありません。

・　監査役小菅龍之介氏は、国土緑化株式会社の監査役であります。当社は、国土緑化株式会社との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　丸　山　一　郎	平成21年９月４日就任以降に開催された取締役会５回のうち２回に出席いたしました。弁護士の資格を有しておりますので、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　山　田　　努	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち９回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税理関連について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　小　菅　龍之介	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。行政書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の行政関連について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役丸山一郎氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役山田努氏及び小菅龍之介氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　　　　　　　　霞友有限責任監査法人

（注）霞友監査法人は、平成22年２月12日付で有限責任監査法人に移行したことにより霞友有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度とする。

３．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄委員会としてＣＳＲ委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行っております。

また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ＣＳＲ委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。

また取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。

⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関しましても監査を実施しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、専任の監査役業務補助者を置くことができます。当該使用人の人事異動にあたっては、監査役会の事前同意と取締役会の承認を得るものとします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめ、会議、委員会運営規程で定めた重要会議に出席しており、その場で取締役及び使用人から適切に報告がなされております。また、監査役は、監査業務に必要な資料を常時閲覧ができます。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施しております。また、当社では複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いております。

⑨　取締役・使用人全員が信頼性のある財務報告を重視するための体制

グループ内のすべての役員及び従業員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努めます。

⑩　適正な財務報告を実現するための体制

一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努めます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配分等の決定に関する方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成21年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
流動資産	**1,066,029**	**流動負債**	**196,155**
現金及び預金	235,869	買掛金	5,909
受取手形及び売掛金	99,629	短期借入金	16,000
商品及び製品	407	未払金	123,786
販売用不動産	377,606	未払法人税等	8,012
原材料及び貯蔵品	7,880	売上値引引当金	741
短期貸付金	322,364	アフターコスト引当金	275
その他	24,705	その他	41,431
貸倒引当金	△2,433		
固定資産	**242,036**	**固定負債**	**14,333**
有形固定資産	28,368	退職給付引当金	4,304
建物及び構築物	95,016	繰延税金負債	241
減価償却累計額	78,809	その他	9,787
機械装置及び運搬具	1,696		
減価償却累計額	1,273		
工具器具備品	56,647		
減価償却累計額	48,157		
土地	3,248		
無形固定資産	**71,138**		
のれん	66,346	**負債合計**	**210,489**
その他	4,791	純資産の部	
投資その他の資産	**142,529**	**株主資本**	**1,097,046**
投資有価証券	414,139	**資本金**	**1,705,633**
敷金及び保証金	109,009	**資本剰余金**	**238,011**
長期預け金	200,000	**利益剰余金**	**△846,308**
繰延税金資産	1,202	**自己株式**	**△290**
その他	85,464	**評価・換算差額等**	**529**
貸倒引当金	△259,572	**その他有価証券評価差額**	**529**
投資損失引当金	△407,713	**純資産合計**	**1,097,576**
資産合計	**1,308,065**	**負債純資産合計**	**1,308,065**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成21年３月１日
至　平成21年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,046,663
売上原価		1,452,487
売上総利益		594,175
販売費及び一般管理費		615,277
営業損失		21,102
営業外収益		
受取利息	7,757	
受取配当金	8,932	
社会保険料戻入益	6,564	
その他	6,124	29,379
営業外費用		
支払利息	1,561	
雑損失	2,764	
その他	833	5,158
経常利益		3,118
特別利益		
貸倒引当金戻入額	959	
新株予約権戻入益	3,990	
関係会社清算益	4,200	9,150
特別損失		
訴訟和解金	9,571	
リース解約損	1,487	
その他	418	11,476
税金等調整前当期純利益		792
法人税、住民税及び事業税	4,914	
法人税等調整額	13,049	17,964
当期純損失		17,172

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成21年３月１日　至　平成21年12月31日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,705,633
当期変動額	―
当期末残高	1,705,633
資本剰余金	
前期末残高	238,011
当期変動額	―
当期末残高	238,011
利益剰余金	
前期末残高	△709,223
当期変動額	
当期純損失（△）	△17,172
連結範囲変更による変動額等	△119,912
当期変動額合計	△137,084
当期末残高	△846,308
自己株式	
前期末残高	△290
当期変動額	―
当期末残高	△290
株主資本合計	
前期末残高	1,234,131
当期変動額	
当期純損失（△）	△17,172
連結範囲変更による変動額等	△119,912
当期変動額合計	△137,084
当期末残高	1,097,046

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△427
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	957
当期変動額合計	957
当期末残高	529
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△427
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	957
当期変動額合計	957
当期末残高	529
新株予約権	
前期末残高	3,990
当期変動額	
新株予約権の失効	△3,990
当期変動額合計	△3,990
当期末残高	—
純資産合計	
前期末残高	1,237,693
当期変動額	
新株予約権の失効	△3,990
当期純損失（△）	△17,172
連結範囲変更による変動額等	△119,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	957
当期変動額合計	△140,117
当期末残高	1,097,576

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化、連結子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトを清算したこと及び決算期変更による10ヶ月決算などにより、売上高が前連結会計年度が2,455百万円に対し当連結会計年度が2,046百万円と減少しております。また、前連結会計年度からの施策によって、営業利益を圧迫していた要因の大半は解消されていると考えますが、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度において21百万円の営業損失を計上いたしました。

その結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を受けて、当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。

① 新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供、及び取引先からの要望が多い「ハウスクリーニング」に注力する。

② 今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を積極的に行う。

③ 専門的な知識及び経験を有し、かつ情報網を持つ当社グループ役職員の強みを生かし、不動産売買事業及び不動産関連の共同事業を積極的に行う。

これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続く中での施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社エルトレード
株式会社アライヴ ビルマネジメント

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アライヴ　クリエイトは、平成21年５月20日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった期間の損益計算書に関しましては、重要性が乏しいと判断し、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況　　該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項　　該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。

ロ．たな卸資産

・商品　先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料　先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・販売用不動産　個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

ロ．無形固定資産　定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

ハ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
ニ．長期前払費用	定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	当社及び連結子会社２社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社２社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ．売上値引引当金	当社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
ニ．アフターコスト引当金	当社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
ホ．退職給付引当金	連結子会社１社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
ヘ．受注工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
ト．投資損失引当金	投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　税抜処理を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用　　当連結会計年度の税効果会計は、翌連結会計年度より連結納税制度を適用することを前提として、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（実務対応報告第５号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（実務対応報告第７号）に基づき、会計処理及び表示をしております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（５～10年）で均等償却しております。

(7) 会計方針の変更

①　棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号（平成18年７月５日公表分））が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

②　リース会計に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産において区分掲記しておりました「繰延税金資産」（当連結会計年度末の残高は124千円）は、資産の総額の100分の１以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」（当連結会計年度末の残高は58,590千円）は、資産の総額の100分の５以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃借料収入」（当連結会計年度は1,284千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「雑収入」（当連結会計年度は676千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「雑損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「雑損失」の金額は3,448千円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「リース解約損」の金額は、13,643千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 担保に供している資産

販売用不動産　　　　　27,981千円

上記物件は、短期借入金16,000千円の担保に供しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（注）	49,418株	－株	－株	49,418株
合計	49,418株	－株	－株	49,418株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2株	－株	－株	2株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

なお、権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　22,210円95銭

(2) １株当たり当期純損失　347円49銭

７．重要な後発事象に関する注記

(1) 持株会社体制への移行について

当社は、平成22年１月５日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスケア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行いたしました。

(2) 第三者割当増資について

当社は、平成22年１月12日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。

募集の方法	第三者割当増資	
発行株式数	普通株式	12,300株
発行価額	１株につき	4,850円
発行価額の総額		59,655,000円
資本組入額	１株につき	2,425円
資本組入額の総額		29,827,500円
申込期間	平成22年１月28日（木）	
払込期日	平成22年１月28日（木）	
割当先及び割当株数	株式会社ウエスト	12,300株
資金の使途	手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため	

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年２月17日

ルーデン・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	依田　友吉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原　澄人	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年３月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度において21百万円の営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

２．重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年１月５日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスケア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行した。

３．重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年１月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年１月28日に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成21年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　　　目	金　　額	科　　　目	金　　額
流動資産	**860,387**	**流動負債**	**190,932**
現金及び預金	28,009	買掛金	5,179
受取手形及び売掛金	26,337	短期借入金	100,000
商品及び製品	407	未払金	55,782
原材料	4,132	未払費用	2,056
貯蔵品	597	未払法人税等	5,373
前払費用	2,186	未払消費税等	18,571
短期貸付金	790,000	前受金	230
その他	9,720	預り金	2,485
貸倒引当金	△1,002	売上値引引当金	741
固定資産	**450,608**	アフターコスト引当金	275
有形固定資産	9,075	その他	237
建物及び構築物	12,973		
減価償却累計額	11,641		
機械装置及び運搬具	1,696		
減価償却累計額	1,273		
工具器具備品	46,676		
減価償却累計額	39,356	**負債合計**	**190,932**
無形固定資産	**4,791**	純資産の部	
ソフトウェア	4,387	**株主資本**	**1,120,065**
その他	403	**資本金**	**1,705,633**
投資その他の資産	**436,741**	**資本剰余金**	**238,011**
投資有価証券	410,949	資本準備金	238,011
関係会社株式	378,948	**利益剰余金**	**△823,289**
出資金	30	その他利益剰余金	△823,289
破産更生債権等	51,509	別途積立金	110,000
長期前払費用	5,402	繰越利益剰余金	△933,289
長期預け金	200,000	**自己株式**	**△290**
敷金及び保証金	50,105	**評価・換算差額等**	**△1**
貸倒引当金	△252,491	**その他有価証券評価差額**	**△1**
投資損失引当金	△407,713	**純資産合計**	**1,120,063**
資産合計	**1,310,995**	**負債純資産合計**	**1,310,995**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自　平成21年３月１日
至　平成21年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**873,829**
売上原価		**535,947**
売上総利益		**337,882**
販売費及び一般管理費		**413,273**
営業損失		**75,391**
営業外収益		
受取利息	4,969	
受取配当金	8,895	
受取手数料	3,700	
その他	847	18,412
営業外費用		
支払利息	1,379	
その他	1,564	2,943
経常損失		**59,922**
特別利益		
貸倒引当金戻入益	959	
新株予約権戻入益	3,990	
関係会社清算益	4,200	9,150
特別損失		
訴訟和解金	9,571	
リース解約損	1,487	
その他	418	11,476
税引前当期純損失		**62,249**
法人税、住民税及び事業税		2,270
当期純損失		**64,519**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成21年３月１日
至　平成21年12月31日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,705,633
当期変動額	－
当期末残高	1,705,633
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	238,011
当期変動額	－
当期末残高	238,011
資本剰余金合計	
前期末残高	238,011
当期変動額	－
当期末残高	238,011
利益剰余金	
その他利益剰余金	
前期末残高	△758,769
当期変動額	
当期純損失（△）	△64,519
当期変動額合計	△64,519
当期末残高	△823,289
利益剰余金合計	
前期末残高	△758,769
当期変動額	
当期純損失（△）	△64,519
当期変動額合計	△64,519
当期末残高	△823,289
自己株式	
前期末残高	△290
当期変動額	－
当期末残高	△290
株主資本合計	
前期末残高	1,184,585
当期変動額	
当期純損失（△）	△64,519
当期変動額合計	△64,519
当期末残高	1,120,065

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△1
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△1
新株予約権	
前期末残高	3,990
当期変動額	
新株予約権の失効	△3,990
当期変動額合計	△3,990
当期末残高	―
純資産合計	
前期末残高	1,188,574
当期変動額	
新株予約権の失効	△3,990
当期純損失（△）	△64,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1
当期変動額合計	△68,511
当期末残高	1,120,063

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社の当事業年度における経営成績は、市場環境の著しい悪化や決算期変更による10ヶ月決算などにより売上高が前事業年度1,333百万円に対し当事業年度が873百万円と大幅に減少しております。また、前事業年度からの施策によって、営業利益を圧迫していた要因の大半は解消されていると考えますが、前事業年度に引き続き当事業年度において75百万円の営業損失を計上し、平成18年２月期以来連続で営業損失を計上いたしました。

その結果、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を受けて、当社では当該状況を解消すべく、以下の施策を実施しております。

① 新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供、及び取引先からの要望が多い「ハウスクリーニング」に注力する

② 今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を積極的に行う

これらの施策により、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しておりますが、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続く中での施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式	移動平均法による原価法
②　その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、匿名組合への出資については、組合財産の持分相当額により評価し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当事業年度の損益として計上しております。
③　たな卸資産	
・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・原材料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
④ 長期前払費用	定額法 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 売上値引引当金	将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
④ アフターコスト引当金	コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。
⑤ 受注工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
⑥ 投資損失引当金	投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	税抜処理を採用しております。

(6) 会計方針の変更

（リース会計に関する会計基準）

所有移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（当期末残高9,263千円）は、資産の合計額の100分の１以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」（当期末残高403千円）は、資産の合計額の100分の１以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「退職給付費用」（当事業年度6,993千円）は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにいたしました。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「リース解約損」の金額は3,462千円であります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	796,502千円
短期金銭債務	101,696千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	61,300千円
② 営業取引以外の取引	694,806千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2株	ー株	ー株	2株

７．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	408
一括償却資産損金算入限度超過額	64
未払事業税否認額	1,384
売上値引引当金繰入超過額	302
アフターコスト引当金繰入超過額	112
繰延税金資産（流動）小計	2,270
評価性引当額	△2,270
繰延税金資産（流動）合計	－
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度額	102,739
投資損失引当金繰入超過額	165,889
投資有価証券評価損	3,067
減損損失	4,905
その他有価証券評価差額金	1
繰越欠損金	713,405
その他	40
繰延税金資産（固定）小計	990,056
評価性引当額	△990,056
繰延税金資産（固定）合計	－

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

該当事項はありません。

② 計算書類作成のための基本となる重要な事項

「２．重要な会計方針に係る事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(A) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
工具器具備品	6,803千円	3,175千円	3,628千円
合計	6,803千円	3,175千円	3,628千円

(B) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,370千円
１年超	2,353千円
合計	3,723千円

(c) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,200千円
減価償却費相当額	1,133千円
支払利息相当額	81千円

(D) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(E) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社アライヴ ビルマネジメント	東京都新宿区	30,000	総合ビルメンテンス	（所有）直接　100	兼任３名	－	事務委託手数料 資金の借入	1,200 41,000	－ 短期借入金	－ 100,000
子会社	株式会社エルトレード	東京都渋谷区	50,000	マンション販売代理	（所有）直接　100	兼任２名	－	事務委託手数料 資金の貸付 貸付金に対する金利 不動産売買	200 790 5,032 61,300	未収入金 短期貸付金 未収入金 －	1,496 790,000 5,032 －

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

10.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　22,666円00銭

(2)　１株当たり当期純損失　　1,305円59銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。

11.　重要な後発事象に関する注記

(1)　持株会社体制への移行について

当社は、平成22年１月５日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスケア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行いたしました。

(2)　第三者割当増資について

当社は、平成22年１月12日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。

募集の方法	第三者割当増資	
発行株式数	普通株式	12,300株
発行価額	１株につき	4,850円
発行価額の総額		59,655,000円
資本組入額	１株につき	2,425円
資本組入額の総額		29,827,500円
申込期間	平成22年１月28日（木）	
払込期日	平成22年１月28日（木）	
割当先及び割当株数	株式会社ウエスト	12,300株
資金の使途	手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年２月17日

ルーデン・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	依田　友吉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原　澄人	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年３月１日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、前事業年度に引き続き当事業年度において75百万円の営業損失を計上し、平成18年２月期以来連続で営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を計算書類には反映していない。

２．重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年１月５日付で、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスケア事業部門を承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行した。

３．重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年１月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年１月28日に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年３月１日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年２月24日

ルーデン・ホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役　飯窪和城　㊞

社外監査役　山田努　㊞

社外監査役　小菅龍之介　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社 の株式の数
1	西　岡　　孝 （昭和21年5月4日生）	昭和45年３月　日本大学法学部　卒業 昭和45年４月　共信商事株式会社　入社 昭和51年８月　岡山大東住宅株式会社　取締役就任 昭和59年６月　菱和地所株式会社　取締役就任 昭和60年１月　株式会社菱和ライフクリエイト取締役就任（現クレアスライフ株式会社） 平成20年５月　当社執行役員副社長 平成20年５月　株式会社アライヴビルマネジメント　代表取締役社長就任（現任） 平成20年５月　株式会社エルトレード　代表取締役就任 平成20年５月　当社取締役就任 平成20年６月　当社代表取締役社長就任（現任）	0株

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社 の株式の数
2	西　岡　　進 （昭和29年4月28日生）	昭和48年10月　山下大島法律事務所　入所 昭和53年３月　中央大学　卒業 昭和58年８月　株式会社東京三洋ホーム　入社 昭和60年１月　株式会社菱和ライフクリエイト代表取締役就任（現クレアスライフ株式会社） 昭和61年８月　株式会社日本ライフクリエイト取締役就任（現任） 平成20年３月　株式会社ヴィジョン・ウエスト代表取締役就任（現任） 平成20年８月　当社取締役就任 平成20年８月　株式会社ウエスト　代表取締役就任（現任） 平成21年９月　当社取締役会長就任（現任）	0株
3	佐々木　　悟 （昭和35年8月19日生）	昭和58年３月　中央大学　卒業 昭和58年４月　協立証券株式会社 入社（現エイチ・エス証券株式会社） 平成20年５月　当社執行役員　経営戦略室付 平成20年７月　当社管理本部長（現任） 平成20年８月　当社取締役就任（現任） 平成21年４月　株式会社エルトレード取締役就任（現任） 平成21年５月　株式会社アライヴビルマネジメント取締役就任（現任） 平成22年１月　株式会社ルーデン・ライフサービス　代表取締役就任（現任）	0株

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社 の株式の数
4	丸　山　一　郎 （昭和38年4月21日生）	昭和61年３月　慶應義塾大学　卒業 平成４年３月　ＢＭＣソフトウエア株式会社 入社 平成12年10月　ジョンソン＆ウェスターフィールド法律事務所 入所 平成15年10月　弁護士登録　丸山法律事務所入所 平成18年10月　東京中央総合法律事務所　パートナー弁護士として設立（現任） 平成19年５月　当社社外取締役就任 平成20年９月　ＢＭＣフトウェア株式会社　代表取締役就任（現任） 平成21年９月　当社社外取締役就任（現任）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 丸山一郎氏は、社外取締役候補者であります。

3. 丸山一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

4. 丸山一郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって1年であります。

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は丸山一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限定額のいずれか高い額としております。

なお、丸山一郎氏の再任が承認された場合、当社は丸山一郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役山田努氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
山田努 (昭和15年12月29日生)	昭和38年３月　青山学院大学　卒業 昭和38年４月　松本裕事務所　入所 昭和42年４月　税理士登録 昭和42年４月　山田努税理事務所　開業 代表 （現任） 平成20年８月　当社監査役　就任（現任）	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山田努氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山田努氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税理の業務に携わり、税理士としての知識・経験・見識に基づき、経営に対する豊富な経験を有しているため、当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
   　なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 山田努氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
   当社は山田努氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
   なお、山田努氏の再任が承認された場合、当社は山田努氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴・当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
山　田　　啓 （昭和46年10月9日生）	平成７年９月　神戸大学　卒業 平成14年10月　弁護士登録 平成14年12月　クレスト法律事務所　入所 平成16年９月　柴田総合法律事務所　入所 平成19年７月　飯田・山田総合法律事務所　パートナー弁護士として設立（現任）	0株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　山田啓氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

3.　山田啓氏は、社外監査役の補欠候補者であり、同氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は以下のとおりであります。

山田啓氏は、弁護士の資格を有していて、当社のコンプライアンスや法務的観点より、中立的な立場から監査をしていただきたく期待するものであります。

なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を遂行していただけると判断しております。

4.　社外監査役の補欠候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、山田啓氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結します。当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

１．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-kosi.jp)をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使サイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。

（「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は、平成22年３月18日（木曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

４．議決権行使書面とインターネットによる方法と二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

〔インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について〕

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1．パソコンを利用する場合

(1)インターネットにアクセスできること

(2)インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft ® Internet Explorer ver.5.5 SP2以上又はNetscape ver.6.2以上を使用できること

(3)ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること

(4)議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe Acrobat ver.5.0以上又はAdobe Reader ver.6.0以上を使用できること

※Microsoft 及びInternet Explorerは、米 Microsoft Corporation の米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Netscapeは、米国及びその他の国における Netscape Communications Corpration社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Reader 及び Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国並びに他の国における商標又は登録商標です。

2．携帯電話を利用する場合

(1)「iモード®」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネ接続サービスが利用できること

(2)暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

※「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社の登録商標です。

※「Yahoo!」及び「Yahoo!」「Y!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc.の登録商標又は商標です。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部　IT総会ヘルプデスク
【専用ダイヤル】0120-707-743
24時間お受けいたします。（土曜・日曜・祝日も受付）

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都新宿区新宿六丁目14番１号
新宿文化センター小ホール

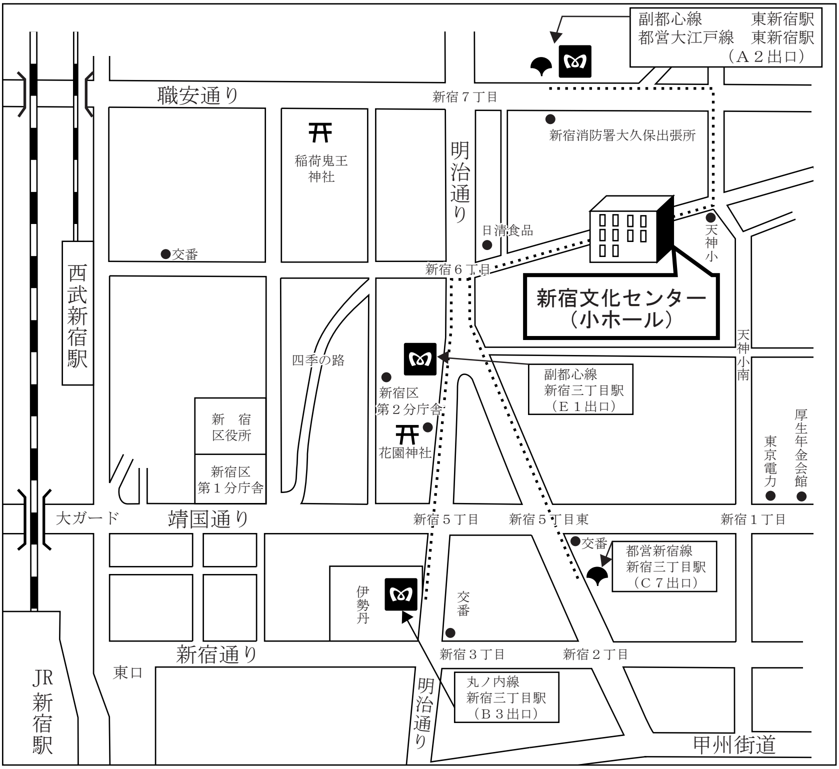

交通アクセス
- ＪＲ「新宿」駅東口徒歩15分
- 西武新宿線「西武新宿」駅徒歩15分
- 東京メトロ副都心線「新宿三丁目」駅Ｅ１出口徒歩７分
- 都営新宿線「新宿三丁目」駅Ｃ７出口徒歩９分
- 東京メトロ丸ノ内線「新宿三丁目」駅Ｂ３出口徒歩10分
- 都営大江戸線・東京メトロ副都心線「東新宿」駅Ａ２出口徒歩７分